

立志会 会派視察報告書

日付 平成30年11月7日(水)、8日(木)

場所 長崎県大村市・長崎市

提出者 立志会 山口 義勝

◎11月7日(水) AM10時00分～11時30分

【大村市 こども未来館「おむらんど」子育て支援事業について】

(1) 事業に至った経緯について

親同士の交流を通して、子育てのストレス軽減や育児不安の解消を図り、子育てに関する地域との連携の拡充や地域の中で子どもを見守り・育てるなど、地域の子育て支援力向上を目的として、従来の市内にある11か所の子育て支援施設をこども未来館と地域子育て支援センターとの役割を明確にし、子育て支援機能を効率的に再編整備するために開設された。

(2) 事業の概要について

親子の交流の場として、飲食も可能となっていて子育てに関する相談コーナーもある。0歳児から小学生とその保護者が利用でき、年齢に合った遊具が配置されていて、親子で遊ぶことができる。安全確保を考慮して一日4回の入替え制となっていて、同時間帯で利用できる人数は110人程度となっている。

○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- ・常設の遊具や絵本等を備えた遊び場の提供
- ・発達に合わせた遊び場の提供
- ・保護者同士やスタッフとの情報交換や交流
- ・絵本読み聞かせや制作などの親子つどいの開催

○子育て等に関する相談・援助の実施

- ・保育専門スタッフによる周知活動
- ・専門機関へのコーディネート

○地域の子育て関連情報の提供

- ・ホームページ、市報等による周知活動
- ・館内情報コーナーへの掲示

○子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施

- ・各種講座の企画、実施

- 子育て支援サポーターの養成・活動支援、子育てサークルの結成・活動支援
- 地域支援活動
 - ・各種支援活動の企画、実施

(3) 今後の課題について

多くの利用者がある中で子どもの安全確保を考慮し、産後うつ状態で来館できない方、敷居が高く感じて集団の中に入れられない方、配慮を要する児童に対して子育て支援ができるような仕組みづくり、保護者の就労状況に関わらず、質の高い教育・保育を提供できる施設を整備していく必要がある。児童虐待は増加傾向にあり、地域や関係機関と協力して、引き続き早い段階における対応に努める必要がある。

また、若者問題に関する周知啓発が不十分なので、引き続き施設及び事業について周知に努める必要がある。

(所感)

地域子育て支援センター「おむらんど」は、フロアーがオープンスペースで誰もが自由にフロアー内を行き来できて親しみやすく、非常に利用しやすい施設であると感じた。やはり壁等で仕切られた部屋になっていると、安全性は確保されているかもしれないが、部屋に入りにくく利用しにくいのではないかと思った。また、高齢者の活用を含み、さまざまな人材の活用により、地域全体で子育てを支援していく考え方・方針については学ぶものが多かった。

これらを踏まえていいところは取り入れて、本市における実情にあった施設の整備促進を考えたい。

◎11月8日(木) AM10時00分～11時30分

【長崎市 地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトについて】

(1) プロジェクトの概要について(経過等)

人口減少、少子化・高齢化、核家族化や一人暮らし世帯の増加など家族形態の変化、価値観や生活スタイルの変化などに伴う無関心や個人主義の広まりなどにより、地域の一員であるという地域属性の意識や地域の連帯感が持ちにくい状況にあり、地域の困りごとが多様化・複雑化している。地域では、目的に応じてさまざまな団体がまちを良くするための活動を行っているが、地域活動の担い手の不足などにより、今後、さらに多様化・複雑化していく地域課題への対応が難しくなることが考えられる。こうした中で、「地域コミュニティのしくみづくり」を重点プロジェクトに位置付け、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支える新しいしくみづくりを行う。

(2) わがまちみらいマネジメント講座について(内容、参加者等)

参加者は地域活動のリーダー等を対象としていて、自治会・子ども会・PTA・社会福祉協議会、その他となっている。地域活動における運営能力の向上や地域活性化に効果的な手法の取得を目的に実施。

内容については、平成29年度の実績。

○ファシリテーター養成講座(各2回 計6回 参加者139人)

- ・事例から読み解く対話によるまちづくり
- ・プロジェクトが前に進む会議の手法
- ・人と話す事が楽しくなる対話のまちづくり

○ホワイトボード・ミーティング(2回 参加者53人)

- ・ホワイトボードを活用した話し合いの進め方や意見のまとめ方
- ・板書を取り入れた話し合いの方法を学ぶ

(3) 地域コミュニティ連絡協議会設立準備交付金について

- ・地域コミュニティ連絡協議会の設立促進を図ることを目的として、協議会設立までの準備に必要な経費を助成する交付金。
- ・1つの準備委員会に対し、1年度につき10万円
- ・申請の回数に制限はなく、例えば、協議会設立までに2か年度にまたがる場合は、各年度ごとに10万円まで申請できる。ただし、繰越しはできないので、各年度末に精算が必要。

- ・準備委員会が実施する会議、広報等に要する経費
- ・①まちづくり計画策定の話し合いの場（ワークショップ）、準備委員会及びコアメンバー会議（幹事会）の開催に必要な経費
- ・②①の会議の経過又は結果、策定したまちづくり計画等を地域住民に周知する際の広報誌等の発行に必要な経費

（交付対象経費の経費区分と主な内容）

- | | |
|-----------|------------------------|
| ・謝礼金 | 講師等に対する謝礼金等 |
| ・消耗品費 | 事務用品等 |
| ・食糧費 | 会議時の茶代等（懇親会等に係る経費を除く。） |
| ・印刷製本費 | 資料の印刷代等 |
| ・通信運搬費 | 切手、はがき等 |
| ・保険料 | まち歩きに係るイベント保険料等 |
| ・使用料及び賃借料 | 会場使用料等 |
| ・その他 | その他、特に市長が必要と認める経費 |

（４）進捗状況と今後の課題について

地域コミュニティ連絡協議会を設立し、地域コミュニティを支えるしくみをモデル事業として6地区において実施、地域コミュニティを支えるしくみの立ち上げにおける課題の抽出や市の支援のあり方について具体的に検証を行い強化を推進。また、地域のことを話し合う場をつくるため、地域コミュニティ連絡協議会設立の準備のために、準備委員会を立ち上げた地域が12地区ある。

市民対行政ではなく準備委員会主導型によるまちづくり。地域にある課題の解決を他人任せにせずにはできることは自分でやる、市からこれではなく地域で自主的に行う感をうえつけることが必要。

（所感）

各種団体が連携して活動をする連絡協議会の設立であるとか、まちづくり計画の策定などは目標が明確になり共通認識が深まり、地域コミュニティのしくみづくりに重要であると感じた。今後、さらに多様化・複雑化していく地域の課題解決に向けて、各種団体の連携を強化し、多くの市民の方々が話し合っ、地域に必要なことを地域で決めて地域で実行するしくみづくりが必要であると思った。

本市においても、地域の困りごとをしっかりと解決しながら、元気で魅力あふれる持続可能なまちにしていくために、参考になることが多くあった。